

## 2025 ゆかたまつり 出店までの流れと食品提供に関する規約

この規約を必ずお読みいただき、以下の内容をご理解・ご承諾の上、出店をお申込みくださいますようお願い申し上げます。

### 1. 出店規約

- ・悪天候により広島大学大学祭が中止となった場合使用・販売できなかった食品等の買取の補償は対応しませんのでご了承ください。
- ・食品を提供する場合、食品営業許可証のコピー、またはそれを証明できるものを提出してください。ただし、提供するものが個包装の既製品である場合はその必要はございません。
- ・万が一、貴社が提供した飲食物に関して食中毒などのトラブルが発生した場合、大学祭実行委員会は一切の責任を負いかねます。ご了承ください。
- ・食品を調理する際は、必ずゴム手袋とマスクを着用してください。
- ・食品を調理、販売するにあたって必要な器材等は、全て貴社でご準備ください。
- ・食品の衛生検査用に営業途中に検食を実施させていただきます。各食 50g 以上を実行委員が当日配布するサンプリング袋に入れてご提出いただきます。
- ・広島大学大学祭において、アルコール類の販売は禁止とさせていただきます。販売が発覚した場合、出店を見合わせていただきますのでご注意ください。
- ・火器を取り扱う場合、消火器の設置を義務とさせていただきます。消火器に関しましては、原則、貴社で準備していただきますが、ご持参が困難な場合、大学祭実行委員の方でご用意させていただきます。その旨企画書、及び最終企画書に必ず明記して下さい。
- ・掃除用具（ほうき、ちりとり、タワシ、金タワシ、洗剤、タオル等）は大学祭実行委員会ではご用意できませんので、必ず貴社でご準備ください。

### 2. 出店までの流れ

- ① 4月20日（日）までに出店申込書・同意書を提出してください。  
※食品の提供をされる企業様は、出店内容に提供する食品の品目を必ず明記してください。
- ② 4月20日（日）までに、パンフレットに掲載する内容、契約書（控え）、食品営業許可書のコピー、またはそれを証明できるものを提出して下さい。 ※申込書提出後の4月20日以降の提供食品品目の変更は認められません。前回から著しい変化がある場合は必ず祭り当日2週間前までにご連絡くださいますようお願い申し上げます。